ハヤヨミ！ 看護政策 No.３９７

都道府県看護協会長　様
本会職能委員　　様

日本看護協会　広報部
2023 年 8 月 2 日

生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

令和6年度介護報酬改定に向け訪問看護などについて検討

－介護給付費分科会－

公開可

◎令和 6 年度介護報酬改定に向け訪問看護などについて検討

介護給付費分科会

7 月 24 日に介護給付費分科会が開催された。令和 6 年度介護報酬改定に向けて、①訪問介護②訪問入浴介護③訪問看護④訪問リハビリテーション⑤居宅療養管理指導⑥居宅介護支援・介護予防支援⑦福祉用具・住宅改修について、1 回目の議論が行われた。

本会からは③について、在宅療養への移行時のケアの充実に向け、退院時共同指導加算や退院日の訪問看護の評価の充実、訪問看護師の夜間・早朝対応の負担軽減の観点から、事業所の規模拡大に対する評価とともに、複数の小規模事業所の連携による 24 時間対応体制への評価を求めた。

また、認定看護師や専門看護師、特定行為研修修了者を活用した在宅療養の継続支援への評価、そして、ターミナルケアなどの介護保険と医療保険で評価に差が生じているものについては整合性を図るよう求めた。他の委員の意見では、一部の訪問看護ステーションにおけるリハビリ専門職による訪問について、極端に偏った状況の軌道修正を図る必要性などがあった（執筆：田母神常任理事）。

◎恒常的な感染症対応など議論

中医協総会

7 月 26 日に中医協総会が開催された。主に①感染症について（その１）②調剤について（その１）議論された。今回はコロナ特例については範囲とせず、適正な時期に改めて機会を設ける予定。

①では、協定締結を行う医療機関・薬局・訪問看護事業所における感染対策への評価に関して、診療側委員は、感染対策はコストがかかるため、令和 6 年以降は診療報酬内での評価を求めた。ほかにも、協定医療機関以外の医療機関が、感染症対応可能な対策をとることへの評価や、時間外に、迅速対応の必要性を踏まえた協定薬局への評価の必要性を求める意見があった。また、新興感染症以外の恒常的な感染症対応と

＜お問合せ先＞　日本看護協会　広報部
〒150-0001　東京都渋谷区神宮前 5-8-2　電話：03－5778－8547　　FAX：03-5778-8478
Ｅメール　koho@nurse.or.jp　　ホームページ　https://www.nurse.or.jp/

して、資料中で「医療機関の専門人材が高齢者施設に行う助言・支援の重要性」の有効性が紹介された。木澤常任理事は「地域の施設における感染管理を確実に実施することが、地域医療全体を守ることにつながる。平時から連携・支援していたことで、クラスターが発生した際、すぐに感染制御に着手でき、短い時間で収束させた事例もある。同時改定の機会に医療機関と介護・福祉施設との連携・支援体制を構築してほしい」と重要性を説明した。この件について、診療側・保険者側委員からも同様の意見があり、公益委員からも「有事に短時間で対応できることが重要であり、医療機関が認定看護師や専門看護師を囲い込まず、他施設に積極的に派遣可能な専門性の高い人材を地域で共有・活用できるよう制度設計を考えていく必要がある」などの発言もあった。②については、かかりつけ薬剤師の 24 時間対応の推進や、病院・薬局間で人材の偏在があることについて、薬剤政策全体で早急に対応すべきとの意見があった（執筆：木澤常任理事）。

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

＜お問合せ先＞　日本看護協会　広報部
〒150-0001　東京都渋谷区神宮前 5-8-2　電話：03－5778－8547　　FAX：03-5778-8478
Ｅメール　koho@nurse.or.jp　　ホームページ　https://www.nurse.or.jp/